

1

平成 30 年第 1 回

東濃西部広域行政事務組合議会定例会

議 案

平成 30 年 1 月 29 日

## 議 事 日 程

平成30年1月29日(月曜日)

午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて
- 第 4 議第 2 号 東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて
- 第 5 議第 3 号 平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第 4 号 平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議第 5 号 平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議第 6 号 平成29年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議第 7 号 平成29年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 10 議第 8 号 平成29年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議第 9 号 平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 12 議第 10 号 平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 13 議第 11 号 平成30年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 14 議第 12 号 平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 15 議第 13 号 平成30年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 16 議第 14 号 平成30年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 17 議第 15 号 平成30年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 18 議第 16 号 平成30年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

議第 1 号

東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて

東濃西部広域行政事務組合分担金条例（平成 11 年東濃西部広域行政事務組合条例第 3 号）の一部を次のように改正するものとする。

平成 30 年 1 月 29 日提出

東濃西部広域行政事務組合  
管理者 多治見市長 古川 雅典

東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正する条例

東濃西部広域行政事務組合分担金条例（平成 11 年東濃西部広域行政事務組合条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中

「

東濃西部地域消費生活相談事業負担金	人口割	100 分の 60
	相談件数割	100 分の 40

」を

「

東濃西部地域消費生活相談事業負担金	相談件数割	100 分の 50
	相談日数割	100 分の 50

」に

改め、同表備考に次のように加える。

4 相談日数割は、予算の属する年度の前年度において、消費生活相談事業における各市で行う相談日数の割合による。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議第 2 号

東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて

東濃西部看護師修学資金貸付基金条例（平成24年組合条例第2号）を次のように廃止するものとする。

平成30年1月29日提出

東濃西部広域行政事務組合

管理者 多治見市長 古川 雅典

東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止する条例

東濃西部看護師修学資金貸付基金条例（平成24年組合条例第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

